提言書

少子化と教育課題の多様化に対応する
持続可能な学校づくり

焼津市議会総務文教常任委員会

委 員 長	内田　修司
副委員長	井出　哲哉
委　　員	藤岡　雅哉
	奥川　清孝
	河合　一也
	川島　要
	秋山　博子

Ⅰ．はじめに

少子化と人口減少の進行は、我が国全体の大きな課題であり、焼津市においても児童生徒数の減少や地域社会の変化が進んでいる。一方で、学校教育には、学力の向上のみならず、多様な個性や特性を持つ子どもたちへの支援、ICT を活用した新たな学びへの対応、地域との連携による教育活動の充実など、これまで以上に多様な役割が求められている。

国は、「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じて、思考力・判断力・表現力をはじめとする資質・能力の育成を重視している。また静岡県においては、探究的な学びや教科担任制の推進に加え、社会情動的スキルを育む SEL（社会情動的学習）の導入など、認知能力と非認知能力を両立して育てる教育が進められている。焼津市においても、「たくましい強さ」「柔軟な強さ」「優しさ」を備えた人づくりを基本理念に掲げ、地域とともに子どもを育てる教育を推進している。

総務文教常任委員会では、教育委員会等からの説明聴取に加え、先進自治体への行政視察や委員間協議を重ねる中で、現在の学校現場が抱える課題について調査・研究を行った。その結果、保護者対応の増加による教員負担、児童生徒を取り巻く課題の複雑化、小中接続における課題、地域との連携のあり方、さらには将来的な学校規模の変化への対応など、多くの課題が相互に関連しながら存在していることを確認した。

こうした課題に対応するためには、目の前の課題への対症療法にとどまらず、子どもたちが社会の中で主体的に生き、他者と協働しながら未来を切り拓く力を育む教育環境を整えることが必要である。同時に、人口減少社会の中にあっても持続可能で質の高い教育環境を維持するため、中長期的な視点に立った教育体制や学校制度の検討を進めていくことが求められる。

よって、本委員会は、焼津市教育大綱及び関連計画との整合を図りながら、教育の質の向上と将来を見据えた教育環境づくりを両輪として推進するため、以下のとおり提言するものである。

Ⅱ．現状

(1)国が求める教育の方向性

現行の学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学び」を通じて思考力・判断力・表現力等を育成することが求められており、次期学習指導要領の検討や教育振興基本計画においても、予測困難な社会の中で主体的に課題を解決し他者と協働できる人材の育成が一層重視されている。単なる知識習得にとどまらず、自ら考え行動する力、他者と協働する力、困難を乗り越える力といった、社会の中で実際に活用できる資質・能力の育成が求められている。

(2)静岡県の教育施策の方向性

静岡県教育委員会は、令和７年３月策定の「静岡県教育大綱」において「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」を基本理念に掲げ、知性・感性を磨く学びの充実と「才徳兼備」の人づくりを推進している。令和８年度の重点施策としては、探究的な学びの充実、小学校中学年・高学年への教科担任制の導入促進とともに、「静岡県版 SEL（ソーシャル・エモーショナル・ラーニング）～新・人間関係づくりプログラム～」を活用した非認知能力の育成が明確に打ち出されている。SEL とは、自分の思考・感情・行動等を調整する社会情動的スキルを育む教育的取り組みであり、不登校や問題行動の増加を背景に、認知的スキルとともにウェルビーイング向上のために重要なアプローチとして位置づけられている。

(3)焼津市の教育方針と関連計画

焼津市教育大綱においては、困難に直面しても粘り強く前に進む「たくましい強さ」、変化に対応できる「柔軟な強さ」、他者と協力し合う「優しさ」を育てる姿勢が示され、主体的・協働的な学びや郷土への理解・誇りを育む教育も位置づけられている。また、焼津市総合計画においても「みんなで支える子育て環境の充実」が基本計画に謳われ、市内全小中学校がコミュニティ・スクール（以下、CS）となっている。

さらに、令和７年度を初年度とする「焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）」が策定された。本計画は、こども基本法の施行・こども家庭庁の発足・こども大綱の閣議決定を受け、結婚・妊娠・出産から子

育てまで切れ目のない支援を総合的に推進するものであり、基本理念に「育てよう！明るい笑顔のやいづっ子～全てのこども・若者の笑顔があふれ輝けるまち～」を掲げている。本提言は、この計画との整合性を図りながら、学校教育の側面から具体的な施策の方向性を示すものである。

(4)焼津市の教育現場実態

各学校のグランドデザインには「主体性」「協働性」「社会性」などの育成が共通して掲げられており、市全体として目指す教育の方向性は高い水準で共有されている。教育センターを中心とした研修の充実や、低学年サポーター・特別支援サポーターなどの支援員の配置も進んでいる。

一方で、現場では以下のような状況も見られる。

ア　保護者対応（電話対応、来校対応、家庭訪問など）に多くの時間が費やされており、児童生徒との直接的な指導・関わりの時間が十分に取れていない実態がある。

イ　多様化する課題を抱えている児童生徒や保護者への対応が学校現場に大きく依存し、教員の業務負担となっている。

ウ　教育理念として掲げられている内容の実践が、各学校・個々の教員の取り組みに委ねられている側面がある。

(5)小中接続とCSの実態

小学校から中学校への接続においては、学習環境の急激な変化、学習内容の高度化、場合によっては人間関係の変化も重なり、「中1ギャップ」が課題となっている。本市でも小中連携は可能な範囲で進められており、保健・生徒指導の情報共有、教員相互乗り入れ、CS活動を通じた連携などが行われている。しかし、施設間の距離などもあり全学区で均一に進んでいる状況ではなく、「焼津市教育大綱」においても幼保小連携は明記されているが小中連携は基本方針に記述されていない。

CSについては、本市には漁業・水産文化、食文化、自然（山・海・川）、温泉、農業、防災、観光など豊かな地域資源があり、これを活かした学びへの期待は大きい。昭和55年から続く副読本「わたしたちのまち やいづ」の活用や、CSディレクターによる地域連携も進んでいる。ただし、現状のCSは学校運営協議会での意見交換が中心となるケースもあり、地域と学校が実際のイベントや体験活動を通じて子どもを育てる「育てたい子ども像」の共有と実践という本来の機能が十分に発揮されているとは言い難い。

Ⅲ. 課題

(1)保護者対応の集中による指導時間の不足

面談・電話・家庭訪問対応など保護者への対応が教員の勤務時間の相当部分を占め、子どもと直接向き合う時間や、授業準備・研究の時間が十分に確保できない状況が課題として認識されている。学校・家庭・地域の役割分担が不明確なまま、学校への過度な依存が続いていることが背景にある。

(2)児童生徒の社会性・対人耐性を育む機会の変化

トラブルの未然防止や個別配慮が重視される中で、対人関係における葛藤や衝突を経験する機会が減少している可能性がある。しかし社会では価値観の違いによる摩擦は不可避であり、それを乗り越える経験こそが社会性の形成に不可欠である。こうした経験の不足は、将来的な社会適応力やストレス耐性に影響を与える懸念がある。

(3)9 年間を通じた一貫教育体制の未整備

教育大綱やグランドデザインで理念・目標は共有されているが、9 年間を通じた系統的・連続的な教育の仕組みが整っておらず、小中学校間で教育方針・指導方法に差が生じやすい。本市でも小中連携は可能な範囲で進められているが、校舎間の距離などから全学区で均一に進んでいる状況ではなく、「焼津市教育大綱」においても幼保小連携は明記されているが小中連携は基本方針に記述されていない。また、将来的な少子化に見合った学校規模の統廃合を含めた最適化は不可避であり、現行の「小学校・中学校」という別組織の枠組みのままでは、複雑化する教育環境や児童生徒の課題の変化、時代に求められる教育プログラムに対応する限界も見えてきている。

(4)CS の形式化と地域連携の実質化不足

国が示す枠組みに沿った CS の制度は整備されているが、実態として学校運営協議会での情報共有が中心となりがちであり、地域と学校が共に子どもを育てるという本来の機能が十分に発揮されていない。CS 導入の理念には「地域・学校の『子どもたちにこんなふうに育ってほしい』という願いが実現できる」とあるが、イベントを実施することが目的化し、どのような子どもを育てたいかという「育てたい子ども像」が家庭・地域に広く共有されていない状況も見られる。また、中学校区と自治会の区割りが一致しない地域や、一つの小学校が複数の中学校に分かれて進学する地域では、CS 活動の支援が複雑になる現状もある。地域の人材・資源と学校教育が実質的に結びつく仕組みの構築が課題である。

Ⅳ. 提言

提言1

SEL(社会情動的学習)の体系的導入による未然防止型教育の推進

社会性や対人関係力は、日常の学習活動や集団生活の中で継続的・段階的に育成されるものである。静岡県が推進する「静岡県版 SEL～新・人間関係づくりプログラム～」を積極的に活用しつつ、各学校で共通して計画的に位置づける取り組みを進めることを提言する。

具体的には以下の方向性を提言する。

(1)学級活動・教科指導において、対話や協働を前提とした学習場面を日常的に設定する

(2)道徳・特別活動を通じて感情理解・コミュニケーションに関する学びを年間計画に明確に位置づける

(3)SEL プログラムの導入を市としての共通方針として整理し、全校で段階的に推進する

これにより、いじめ・不登校等への対症療法にとどまらず、その未然防止と、他者との関係の中で課題に向き合い解決する力の育成を図る。

提言 2

チーム担任制の導入による「チームによる教育体制」への転換

担任教員が学級運営・生徒指導・保護者対応のすべてを一人で担う従来の構造は、教員の業務負担増大と指導の属人化を招いている。小学校高学年における教科担任制の促進をはじめ、教員がチームとして児童生徒に関わる体制づくりを市として段階的に推進することを提言する。

具体的には以下の方向性を提言する。

(1)小学校高学年における教科担任制の位置づけを整理し、導入の方向性を市として共有する

(2)学年単位での複数担任的な運用(チームによる学級経営)の検討・導入

(3)教員間で児童生徒の情報・指導方法を共有する組織的な仕組みを定着させる

これにより、チーム内における情報共有のための時間確保など負担はあるものの、先進市の事例からしても、教員の負担の平準化、多面的な児童生徒理解、保護者対応の分散、若手教員の育成が、生徒や保護者からの学校への信頼につながる。

（参考事例：神戸市）

提言３

専門窓口の創設による学校・家庭・児童生徒への包括的支援の実現

焼津市教育委員会事務局には、令和５年度に新設された「学校福祉部（家庭支援課・子ども支援課）」があり、令和７年度施政方針においても「こども家庭センターと両輪となって学齢期の家庭支援を担う」と位置づけられている。この学校福祉部の強みを生かし、保護者・家庭に関する相談や学校との調整を専門的に担う窓口を創設するとともに、その窓口を核として学校・家庭・児童生徒を包括的に支援する体制を構築することを提言する。

具体的には以下の方向性を提言する。

(1) 保護者・家庭支援に関する相談を一元的に受け付ける専門窓口を学校福祉部内に創設し、専門職による継続的なアセスメントと助言を行う体制を整備する

(2) 校内で完結しがちな保護者対応・トラブル対応についても、軽微な案件を含むすべての対応を専門窓口に情報共有することを義務づけ、潜在的なリスクの早期把握につなげる

(3) 学校・教育委員会・学校福祉部の連携ルール・役割分担を整理し、教員が課題を早期に専門窓口へつなぎ、対応を相談し委ねることのできる仕組みを構築する

(4) 心理士等の専門人材による継続的支援を学校と連動した形で運用する

これにより、教員の保護者対応など各種トラブル対応の負担を軽減するとともに、専門的な視点で保護者の思いに寄り添い、背景にある課題を早期に把握・解決することで、児童生徒が安心して学べる環境を学校・家庭・専門窓口が一体となって実現することを目指す。

参考事例：天理市「子育て応援・相談センター　ほっとステーション」

天理市では令和６年４月、学校が担ってきた保護者対応・家庭相談を一括して引き受ける専門窓口「ほっとステーション」を開設した（文部科学省モデル事業に選定）。校長・園長経験者のスーパーバイザー18 名と心理士６名がチームを組み、クレーム対応ではなくカウンセリングの姿勢で保護者に寄り添い、背景にある家庭の問題を専門的に「見立て」て解決に導く。威圧的言動には弁護士が即応する体制も整えている。

開設約 1 年半で相談件数 803 件、現場訪問 414 件を実施し、最も注目すべき成果は保護者対応を原因とする教職員の休職・退職者がゼロになったことである。また教職員の 40%が「授業準備の時間が増え、学力向上につながった」と実感しており、「学校だけで完結させない」体制が教育の質向上に直結することが実証されている。

焼津市には既に教育委員会内に学校福祉部（家庭支援課・子ども支援課）が設置されており、新たな組織を創設することなくこの機能を担える素地がある。本提言は、この学校福祉部内に「ほっとステーション」に相当する専門窓口を創設し、実質的に機能させることを求めるものである。

提言４

９年間を見通した教育体制の構築と将来の学校制度の検討

少子化と人口減少が進む中、焼津市においても将来的な学校規模の縮小や児童生徒数の地域差の拡大は避けられない状況にある。また、小学校から中学校への接続においては、中１ギャップや指導方針の違いなどの課題が見られ、９年間を通じた連続性のある教育の実現が求められている。

現在の学校運営は小学校・中学校それぞれが独立した組織であり、学校ごとの教育目標やグランドデザインも焼津市の教育方針は踏まえてはいるものの、多くは校長の学校経営方針を反映したものとなっている。そのため、９年間を通じた教育の一貫性を高めるためには、共通目標を掲げる必要があり、さらにはそれを支える仕組みや組織体制の検討が必要である。

その第一歩として、各中学校区において「育てたい子ども像」「９年間で育てたい力」「学校・家庭・地域の役割」を共有し、９年間を見通した教育ビジョン（グランドデザイン）の策定を進めることを提言する。さらに、その実効性を高める観点から、小中一貫教育や義務教育学校を含む将来の学校制度のあり方について検討を開始することを提言する。

なお、隣接市の牧之原市では、平成 29 年度に「望ましい教育環境のあり方」の検討を開始し、延べ１万人を超える市民との意見交換を経て、令和

４年３月に学校再編計画を策定、令和６年度から本格的な事業に着手している。義務教育学校の開校までに約 10～16 年を要する長期プロセスであることを踏まえると、焼津市においても早期に検討を開始することが重要である。

具体的には以下の提言をする。

(1)中学校区ごとに 9 年間の教育ビジョン(グランドデザイン)を策定する
(2)地域別人口動態を踏まえた学校規模・学校配置のシミュレーションを実施する
(3)小中一貫教育・義務教育学校等の先進事例の調査研究を継続的に行う
(4)市民・保護者・地域との意見交換の場を設け、将来の教育環境について共通理解を深める

なお、本提言は学校統廃合や義務教育学校への移行を前提とするものではなく、今行われている小中一貫連携の強化を一層推進させて、将来にわたり持続可能で質の高い教育環境を確保するための検討を早期に開始することを求めるものである。

提言５

地域との意見交換を通じた「育てたい子ども像」の共同策定と共有

「育てたい子ども像」とは、学校・家庭・地域が共同で描くための理念づくりを目的とするものである。

現状の CS では「育てたい子ども像」が行政・学校側から提示されるにとどまり、地域・保護者が主体的に関わって策定されているケースは少ない。地域が本当の意味で CS 活動の担い手となるためには、「どんな子どもを育てたいか」というビジョンを、学校・保護者・地域住民が対話を通じて共に創ることが不可欠である。

具体的には以下の提言をする。

(1)中学校区ごとに、保護者・地域住民・学校が参加するワークショップや意見交換会を開催し、「育てたい子ども像」を共同で策定する
(2)策定された子ども像をもとに、地域全体で共有できるスローガンを作成し、例えば「(仮称)地域総がかり宣言」として、地域交流センター等における地域行事や住民参加型イベントなどを活用しながら発信し、地域全体で共有を図る

(3)周知手段としてリーフレット全家庭配布・学校ホームページへの掲載・地域回覧・入学説明会での説明・校内掲示等を活用して地域住民に認知してもらう

提言６
小中交流プログラムの制度化による小中接続の円滑化

将来的な小中一貫教育を見据えつつ、現段階においても施設分離型で実施できる小中の連携・交流を制度化し、中１ギャップの解消と９年間を通じた連続性ある教育を推進することを提言する。特に牧之原市の事例では、義務教育学校の開校準備期間においても、開校前から小中合同の研究・交流・すり合わせを計画的に実施している。

具体例として、以下のようなプログラムを「焼津教育スタンダード」として全学区で実施できるよう制度化することを提言する。

小学5年	**中学校見学**
小学6年	**合同授業・部活動体験**
小学6年 冬	**中学校生活交流会**
中学1年 春	**スタート支援期間（合同授業・担任相互参観等）**

これらを任意・努力目標の範囲にとどめるのではなく、行政側からの支援体制（代替教員確保・時間割編成や教員の持ち時間の配慮・交通手段の提供等）を整えた上で実施を確実なものとする。

提言７
焼津の地域資源を活かした体系的ふるさと教育の推進

焼津市教育大綱における「郷土への理解と誇りの醸成」と「地域全体で子どもを育てる視点」を実践するため、地域を教育の主体の一つとして位置づけ、９年間を通じた体系的なふるさと教育を構築することを提言する。昭和55年から続く副読本「わたしたちのまち やいづ」の活用を基盤としつつ、９年間の学びの中に段階的・体系的に組み入れることを目指す。

テーマ例として、漁業・港（焼津の産業理解）、防災（津波・地域防

災）、環境（海洋環境保全）、福祉（高齢者の安心）、食文化（焼津の食の魅力）等が挙げられる。

学年段階別の学びの方向性の例示

小学校低学年	**地域を知る（地域学習・副読本活用）**
小学校中学年	**地域と協働活動（地域人材・体験学習）**
小学校高学年	**地域課題を考える（探究学習）**
中学校	**地域課題解決を提案する（キャリア教育と連動）**

具体的な推進策として以下を提言する。

(1)学年ごとに地域に関する統一テーマを設定し、市内全校で共有する
(2)テーマに応じて地域人材（水産関係者、観光ガイド、防災士、福祉関係者等）を教育活動に計画的に位置づける
(3)フィールドワークや探究学習と副読本を組み合わせた 9 年間の学習プログラムを市として整備する

これにより、郷土愛・主体性・探究力・キャリア教育・地域の担い手育成へとつなげ、将来的な U ターン・転出抑制にも資するものとする。

提言８
地域と学校が実際に動く CS の実質化

現状の CS は学校運営協議会での意見交換が中心となりがちであり、地域と学校が実際に共に動く機会は限られている。本提言は、提言 5 で共有した「育てたい子ども像」を起点として、CS を通じた実体験型の地域連携を市域全体に広げることを求めるものである。

国が示す CS の枠組みは制度として整備されているが、焼津市の現状は学校運営協議会での情報共有が中心となりがちであり、進んでいる地域はあるものの、地域差があり、全市的には地域と学校が実際のイベント・体験活動を通じて共に子どもを育てるという実質には乏しい側面がある。丸亀市等の先進事例では、地域コーディネーターを中心に地域と学校・児童生徒が日常的に関わる仕組みが構築されており、この形を焼津市域全体に組み込むことを

目指す。

具体的には以下の提言をする。

(1)自治会・企業・各種商業組合等と連携し、防災訓練・炊き出し・職業　体験・出前講座などの実体験型活動を小中一体で実施できる仕組みを構築する。その際、高校生・大学生・地域の若い世代もCSの担い手として参画する機会を設け、小中学生との世代間交流が生まれる活動を積極的に取り入れる

(2)CSコーディネーターの養成と活動の可視化を図り、現状いくつかの地域で発行しているCSだよりのような発信を全ての学区で発信し、活動成果を市のホームページで一覧できる形で広報する

(3)子どもたちが自らCS活動の成果を発表する場(発表会・成果報告会等)を設け、地域への関心・参加を広げる

(4)CSの「育てたい子ども像」と提言5で策定する地域ビジョンを連動させ、活動の方向性を統一する

参考事例：丸亀市「まち全体で子どもを育てる地域連携教育」

丸亀市は「自立と共生」を基本理念に、地域コーディネーターを中心として、地域行事への参加・地域住民と連携した米づくりや清掃活動・防災訓練・ゲストティーチャーによる授業参加など、年間を通じた具体的な活動を中学校区ごとに展開している。また、児童生徒が地域での活動成果を「丸亀市子ども議会」で発表する機会を設けることで、子どもが地域の一員として役割を果たす経験を積み重ねており、主体性や自己肯定感の向上につなげている。

焼津市においても同様の仕組みは整備されているが、現状は意見交換が中心であり、丸亀市のように地域と学校・児童生徒が日常的に関わる活動には至っていない。制度の運用を見直し、地域が主体的に子どもの育ちに関わる仕組みへと発展させることが本提言の目的である。

Ⅴ．提言の効果検証と継続的改善

本提言の実施に当たっては、施策の実効性を継続的に把握し、必要に応じて改善を図ることが重要である。教育委員会において、次のような指標を活用しながら検証を行うことが必要であると考える。

(1)教育活動に関する指標

ア　不登校児童生徒数
イ　長期欠席児童生徒数
ウ　いじめ認知件数及び改善状況
エ　中１ギャップに関する児童生徒アンケート結果
オ　学校生活満足度

(2)非認知能力に関する指標

ア　自己肯定感
イ　他者との協働意識
ウ　地域への愛着
エ　将来への希望や自己有用感

(3)地域連携に関する指標

ア　地域活動参加率
イ　コミュニティ・スクール活動参加率
ウ　地域人材活用件数
エ　保護者・地域住民満足度

(4)学校運営に関する指標

ア　教員の時間外勤務状況
イ　保護者対応に要する時間
ウ　チーム担任制・教科担任制導入状況
エ　教員の休職者と退職者数

これらの指標を毎年度継続的に把握し、その結果を公表するとともに、教育施策の改善につなげることが望ましい。

Ⅵ. おわりに

本提言は、焼津市教育大綱が掲げる「主体性」「協働性」「地域との関わり」という理念をさらに前進させるため、その実現に向けた具体的な方策と仕組みを示すものである。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、一人ひとりが社会の中でたくましく生き抜く力を育むためには、教育の質を高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携していくことが重要である。

また、人口減少や少子化の進行により、将来の学校のあり方についても長期的な視点で考えていく必要がある。本提言における小中一貫教育や義務教育学校等の検討は、学校制度の再編そのものを目的とするものではなく、子どもたちにとってより良い教育環境を持続的に実現するための取り組みである。牧之原市の事例が示すように、こうした検討には十分な準備期間と市民との丁寧な対話が不可欠であり、今から将来を見据えた議論を始めることが重要である。

教育の質の向上と将来を見据えた教育環境づくりを車の両輪として進めることで、焼津市の子どもたちが地域への愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く力を身につけられることを期待する。そして、地域全体で子どもを育てる取り組みが、持続可能な地域社会の形成につながることを願うものである。

政策提言に係る活動経過

回	開　催　日		活　動　内　容
1	令和７年	４月２日	スケジュールの確認
2		４月 21 日	テーマの選定
3		５月 15 日 ～16 日	行政視察（新潟県柏崎市、新潟県三条市）
4		６月 19 日	テーマの選定
5		７月 18 日	テーマの決定
6		８月 21 日	政策提言に係る勉強会の内容について
7		９月 24 日	政策提言に係る勉強会
8		10 月 15 日 ～17 日	行政視察（京都府京都市、奈良県天理市、兵庫県神戸市）
9		11 月 14 日	今後の進め方・スケジュール確認
10		12 月 22 日	提言内容の協議
11	令和８年	２月 19 日	当局に対する調査・ヒアリングの内容について
12		３月 10 日	当局に対する調査・ヒアリングの内容について
13		４月 17 日	行政視察（牧之原市）
14		４月 22 日	当局に対する調査・ヒアリング
15		５月 11 日 ～12 日	行政視察（岡山県総社市、香川県丸亀市）
16		６月 18 日	政策提言書案の協議
17		７月 21 日	政策提言書案の協議
18		８月 21 日	政策提言書案の協議
19		９月 25 日	政策提言書案の最終調整・完成
20		10 月 21 日	全員協議会において報告